

「ODA案件の形成と実施上の問題」について

1. ODA実施体制／3層構造に関して

経団連が予めから要望していたODAの戦略部分(政府司令塔)として「海外経済協力会議」が設置され、外務省を中心とした政策の企画・立案部分として「国際協力企画立案本部」の設置、更には実施機関として新JICAの発足が決定された。

海外経済協力会議に関しては、限られたメンバーで会議の内容は原則非公開となっているが、国民参加やより開かれたODA政策を標榜するのであれば、工夫の余地はあると思われる。外務省の企画立案本部については、話された内容や何が実施機関に送られたのかなどについて、分かり易い発信が欲しい。

新JICAについては、法制度的には現行JICA法の改正としたが、日本が誇るべき世界でも最大規模の新しい援助機関の誕生と言える。3つのスキームを有機的に連携させ、効果的で効率的な援助機関となるよう望む。更には新JICAと新JBIC/NEXIとの連携が益々重要であり、制度的な連携の担保をお願いしたい。

2. 円借款制度改善(07年3月)／迅速化(07年6月)に関して

円借款金利の引き下げ、融資比率引き上げ、中進国向けの支援対象拡大など大きな改善があったと評価する。一方で、金利水準は限界に近いところまで引き下げられており、更なる改善は難しい。

今後も途上国に評価される円借款制度を目指すのであれば、新たな切り口からの新制度構築を検討すべきではないかと思われる。例えば、無償資金との協業、外貨建借款、保証機能などの検討を進めて欲しい。迅速化に関しては「期間半減」を明確に打ち出して頂いた事を高く評価する。

民間企業にとって時間軸は最も重要な視点であり、迅速化が確実に実行される様、関係省庁・実施機関に重ねてお願いしたい。

3. 官民連携に関して

貿易投資の活性化による貧困削減、民間活動に資するODA、資源開発、アフリカ支援などの観点から、官民連携(PPP)の重要性が強く認識されている。総論は関係者一致して賛成と思われるが、そのコンセプトの具体化が望まれる。即ち、概念ではなく、地域・国・分野を整理し、具体的に官民がどの様に連携できるか個別案件に基づいた具体的議論を深める必要があり、更にはモデルプロジェクトの形成が望まれる。その際には、従来の「個別案件、個別企業を支援するODAはあり得ない」との考えに捉われていれば、双方で出来る事も限られ、PPPは単なる概念的な話の域を出ないであろう。

途上国の経済発展、国益の確保などを上位目標に置いた戦略的な考え方の整理が必要である。

一方で、「コンプライアンス」の観点から官民が適切な距離と緊張感を確保すべきで、その為のルールを整備・制度化する必要がある。

4. アフリカ支援に関して (TICAD-IVに向けて)

アフリカ支援、貧困削減の鍵は経済成長と思われる。それにはインフラ(ハードとソフト)支援を軸としたジャパンODAモデルをベースとし、アフリカの事情に沿ってアジャストするべきである。

一方、アジアに比べアフリカでは人材、知見が不足、固有のリスクもあり、PPPの観点からも官民が一体となったAll Japan体制での踏込んだ支援と人為的な工夫が必要である。選択と集中により国と分野の的を絞って、例えばナショナルプロジェクト的な資源開発のモデル案件を進めるべきではないか。

<その他個別事項>

- ・ODA予算削減の是非 ～ 洞爺湖サミット、TICAD-IVを控えて予算削減の反転
- ・民間の知見と人材の活用促進の制度化 ～ 在外ODAタスクフォース参加、官民対話、経営指導支援
- ・ODAに対する国民の共感と理解 ～ 分かり易いメッセージ、広報、開発教育の強化
- ・国際潮流をリードできる日本 ～ 国内の英知の結集と人材育成

以上